

令和2年度(令和3年度実施) 施策評価表

1 施策No.	2-3-1				
2 地域づくりの方向	多様性を尊重し合えるまち				
3 政策	男女共同参画社会の実現				
4 施策	あらゆる分野における男女共同参画の推進【重点】				
5 評価担当部	総務部				
6 施策関連課	男女平等推進センター				
7 評価者	総務部長 藤田 力				

8 施策の目標	区民一人ひとりが、家庭、学校、職場、地域社会などあらゆる場においてその個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを計画的に実施します。						
9 施策の現状と課題	令和2年度の実施した「男女共同参画社会に関する住民意識調査」では、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識に否定的な区民の割合が、前回(平成27年度)調査時から大幅に増加した。しかし、「今の社会は、男女平等になっている」と考えている区民の割合は減少しており、実態が伴っていないことがうかがえる。 そのため、男女共同参画の必要性をさらに浸透させていくことが必要である。						
10 施策の実現に影響を及ぼす環境の変化(法改正、社会状況等)	区は、令和2年度にSDGs未来都市と自治体SDGsモデル事業にダブル選定された。SDGsの5番目の目標にジェンダー平等がある。						
11 今年度の施策の取組方針	SDGsの視点に立ったジェンダー平等意識の推進に努める。						
12 投入コストの推移	費目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	事業費合計(千円)	5,739	10,241	10,196	10,903	7,137	
	うち一般財源分(千円)	5,739	10,241	10,196	10,903	7,137	
13 施策の達成度を測る指標の推移	指標(1)	基本計画指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	「今の世の中は男女平等になっている・どちらかといえば男女平等になっている」と思う区民の割合	目標値					42
		実績値					26.7
		達成率	—	—	—	—	63.6%
		達成状況					C:未達成
	指標重要度の割合(%)	20	指標設定理由	様々な取組みの結果、区民にとって男女共同参画社会が実現しているかを示す指標であるため。			
	指標(2)	基本計画指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	区の附属機関・審議会の女性参画率	目標値	28	28.6	31	34	37
		実績値	25.8	28.6	31.8	34.8	35.2
		達成率	92.1%	100.0%	102.6%	102.4%	95.1%
達成状況		B:相当程度達成	A:達成	A:達成	A:達成	B:相当程度達成	
指標重要度の割合(%)	50	指標設定理由	男女共同参画の推進には、政策・方針決定の場への女性の参画を増やしていく必要があると考えられるため。				
指標(3)	補助指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
「性別に関わらず、あらゆる場において個性と能力が発揮できる」と思う区民の割合	目標値	13	14.9	17	19.5	22.4	
	実績値	13	14.9	14.6	15	14.1	
	達成率	100.0%	100.0%	85.9%	76.9%	62.9%	
	達成状況	A:達成	A:達成	B:相当程度達成	B:相当程度達成	C:未達成	
指標重要度の割合(%)	30	指標設定理由	施策の目標の達成状況そのものを問うものである。				
14 施策達成状況	令和2年度達成状況	79.2%	【達成状況分析】				
	B:相当程度達成	<p>附属機関・審議会の女性参画率に関しては、少しずつではあるが着実に上昇している。一方、「性別に関わらず、あらゆる場において個性と能力が発揮できる」と思う区民の割合は、大きな変化にはつながっていない。これは、法整備などの環境は整いつつあるものの、意識改革まではなかなか進んでいないことの表れと考える。</p> <p>【指標重要度の割合の設定理由】</p> <p>指標(1)については、5年に1度男女共同参画推進プラン策定時の調査によるものである。また、区の事業が与える影響は低く社会の変化による影響が大きいことから比率を低くしている。 指標(3)については、男女共同参画に関する区民の意識であり、社会の変化によるところがある。 指標(2)は、基本計画の指標であり、また、区の実績が直接数値として現れるため、割合を高めている。</p>					

令和2年度(令和3年度実施) 施策評価表

15 施策を構成する事務事業評価を踏まえた分析	ジェンダー平等意識の普及啓発につながる講座や講演会を実施しているが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため一部の事業を休止した。また、定員を半数以下に制限するなど対象区民が減少せざるを得なかった。また、パートナーシップ制度の普及のため参加予定であった東京レインボープライドもオンライン開催となったことから出店ができなかった。今後の事業展開が課題である。
16 施策貢献度の考え方(設定の根拠・理由)	男女共同参画の啓発が本施策にそのままつながっていることから、貢献度は高いと考える。
17 来年度の方針(課題解決策や改善策、成果向上策について)	ジェンダー平等意識の啓発事業については、オンラインによる講座の開催など広く区民が参加できる手法を検討していく。審議会等の女性参画率をさらに高めていくために、審議会等の各所管課や任意団体であるPTAや町会などに区の出組の理解に努める。
18 新規・拡充事業の効果や必要性	男女共同参画を着実に推進するためには、令和4年度から計画期間となる第5次プランを策定し、計画を着実に進めていく必要がある。また、コロナ禍やアフターコロナにおいて、区民が講座や講演会への参加の機会を確保する上からもオンライン配信の環境整備が必然である。

19 施策を構成する計画事業								
事業整理番号	事業名	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
0207-01	男女共同参画啓発事業	事業費合計(千円)	5,739	10,241	10,196	10,903	7,137	
		うち一般財源分(千円)	5,739	10,241	10,196	10,903	7,137	
		現状評価	B:普通	B:普通	B:普通	B:普通	B:普通	
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★	★★	★★★	★★★	★★★
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	B:改善・見直し	A:現状維持	A':改善・継続	A':改善・継続	A':改善・継続

令和2年度(令和3年度実施) 施策評価表

1 施策No.	2-3-2		
2 地域づくりの方向	多様性を尊重し合えるまち		
3 政策	男女共同参画社会の実現		
4 施策	ワーク・ライフ・バランスの推進		
5 評価担当部	総務部		
6 施策関連課	男女平等推進センター		
7 評価者	総務部長 藤田 力		

8 施策の目標	区民一人ひとりがワーク・ライフ・バランスに対する関心と理解を深めます。						
9 施策の現状と課題	女性の社会進出等により共働き世帯が増加しているが、男性の育休取得は進んでいない状況にある。法改正などにより企業にワークライフバランスを進めるための環境整備が求められている。人生100年時代といわれている現代において区民が豊かな生活を送るためには、一人ひとりが家庭と仕事・地域活動などのバランスにより心身の健康を維持することが必要である。						
10 施策の実現に影響を及ぼす環境の変化(法改正、社会状況等)	令和元年12月に、改正育児・介護休業法施行規則及び改正指針が公布され、令和3年1月1日からこの看護休暇や介護休暇を時間単位で取得可能となった。						
11 今年度の施策の取組方針	各企業におけるワークライフバランスをさらに推進する。						
12 投入コストの推移	費 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	事業費合計(千円)	8,825	11,454	11,424	11,467	11,267	
	うち一般財源分(千円)	8,825	11,454	11,424	11,467	11,267	
13 施策の達成度を測る指標の推移	指標(1)	基本計画指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	「仕事・家庭・地域、個人の生活」の両立ができて いる人の割合	目標値					15.0
		実績値					9.7
		達成率	—	—	—	—	64.7%
		達成状況					C:未達成
	指標重要度の割合(%)	20	指標設定理由	区民にとってワーク・ライフ・バランスが実現できているかを示す指標であるため			
	指標(2)	基本計画指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	ワーク・ライフ・バランス 推進認定企業数	目標値	42	50	57	55	60
		実績値	46	48	50	56	55
		達成率	109.5%	96.0%	87.7%	101.8%	91.7%
		達成状況	A:達成	B:相当程度達成	B:相当程度達成	A:達成	B:相当程度達成
	指標重要度の割合(%)	40	指標設定理由	ワーク・ライフ・バランス推進企業の増加は、区民のワーク・ライフ・バランスの実現にもつながるため			
	指標(3)	補助指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「ワーク・ライフ・バランス への理解が深まっている 」と思っている区民の 割合	目標値	10.6	13.6	15	15	18	
	実績値	10.6	13.6	13.5	15.8	17.1	
	達成率	100.0%	100.0%	90.0%	105.3%	95.0%	
	達成状況	A:達成	A:達成	B:相当程度達成	A:達成	B:相当程度達成	
指標重要度の割合(%)	40	指標設定理由	ワーク・ライフ・バランスを実現するための前提となるものである				
14 施策達成状況	令和2年度 達成状況	87.6%	【達成状況分析】				
	B:相当程度達成	ワーク・ライフ・バランス認定企業の増加については、認定制度について介護事業者等への説明など周知拡大によるものと考えられる。しかしながら、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種会合等が中止となり周知の機会がなかった。 男性の育休取得が呼びかけられるなど、社会的にもワーク・ライフ・バランスが求められていることから数値の変化が現れるものと考えられる。					
		【指標重要度の割合の設定理由】					
		指標(1)については、男女共同参画推進プランの策定に合わせて実施している5年に一度の住民意識調査によるものである。国の制度や社会全体の考え方による影響が大きいことから比率を低くしている。 指標(2)は、基本計画の指標ではあるが、指標(3)の区民の理解が施策の前提となっていることから同率の割合とした。					

令和2年度(令和3年度実施) 施策評価表

15 施策を構成する 事務事業評価 を踏まえた分析	法改正や男性の育休取得促進など働き方改革の大きな流れの中で、区民の意識にも変化が生じているものと思われる。同様に企業においてもワーク・ライフ・バランスの取組は進んでいるものと思われるが、企業にとって認定企業になることの大きなメリットが感じられにくいことが課題の一つである。
16 施策貢献度の考え方 (設定の根拠・理由)	区民や区内企業が、ワーク・ライフ・バランスに対する関心と理解を深めていくための重要な事業である。
17 来年度の方針 (課題解決策や改善策、 成果向上策について)	ワーク・ライフ・バランス推進認定企業については、さらに周知の方法を工夫し認定企業の拡大に努める。 令和2年度に実施した男女共同参画推進プラン策定に向けた区民意識調査の「男女の性別役割分担意識」や「男女が家事労働に費やす時間」などの実態などを参考に、ワーク・ライフ・バランスを進める効果的な事業のあり方を検討していく。
18 新規・拡充事業の 効果や必要性	人生100年時代が叫ばれる中ワーク・ライフ・バランスを進めていくことは、より豊かな人生設計につながることである。様々な機会をとらえ事業の周知に努めていく。

19 施策を構成する計画事業								
事業整理番号	事業名	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
0207-07	ワークライフバランス推進事業	事業費合計(千円)	8,825	11,454	11,424	11,467	11,267	
		うち一般財源分(千円)	8,825	11,454	11,424	11,467	11,267	
		現状評価	B:普通	B:普通	B:普通	B:普通	B:普通	
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★★	★★★	★★	★★	★★
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	A:現状維持	B:改善・見直し	A:改善・継続	A:改善・継続	B:改善・見直し

令和2年度(令和3年度実施) 施策評価表

1 施策No.	2-3-3		
2 地域づくりの方向	多様性を尊重し合えるまち		
3 政策	男女共同参画社会の実現		
4 施策	配偶者等暴力防止対策の充実		
5 評価担当部	総務部		
6 施策関連課	男女平等推進センター		
7 評価者	総務部長 藤田 力		

8 施策の目標	暴力は性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者等からの暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現への大きな妨げとなっています。「豊島区配偶者等暴力防止基本計画」に基づき配偶者等による暴力の根絶を推進します。						
9 施策の現状と課題	令和2年に実施した「男女共同参画社会に関する住民意識調査」で「配偶者等から暴力を受けた経験あり」の割合は、平成27年調査と比べ12.1ポイント減少している。しかし、被害経験者が「誰かに打ち明けたり、相談した」割合は、約3割という状況であった。被害が深刻化・長期化することを防ぐために、相談機関の周知とDVに対する啓発が必要である。また、身体的暴力は特段の変化はないが、精神的暴力は増加傾向にあることから、どのようなことが精神的暴力であるかの認知の向上に努める必要がある。						
10 施策の実現に影響を及ぼす環境の変化(法改正、社会状況等)	面前DVは児童虐待にあたることから、児童福祉法の改正により相談業務等においても女性相談部門と児童虐待部門との連携が求められている。						
11 今年度の施策の取組方針	DVの予防策として有効であるデートDVに関して、デートDV予防教室や相談カードの配布先の拡大に努める。DVと児童虐待担当との連携をとるため、児童虐待防止事業へ参加しDV防止の周知を図る。						
12 投入コストの推移	費目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	事業費合計(千円)	5,597	10,660	10,463	6,807	17,450	
	うち一般財源分(千円)	5,597	10,660	10,463	6,807	17,450	
13 施策の達成度を測る指標の推移	指標(1)	基本計画指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	DV相談を区で実施していることを知らない人の割合	目標値					40
		実績値					49.2
		達成率					77.0%
		達成状況					B:相当程度達成
	指標重要度の割合(%)	20	指標設定理由	相談窓口の認知は、DVの防止及び早期相談、早期発見につながっていく指標のため			
	指標(2)	基本計画指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	配偶者等による暴力相談の中で「受けた暴力の被害期間が10年以上」の割合	目標値	15.5	15	14.5	14	14
		実績値	25.7	16.7	20.5	25	22.2
		達成率	165.8%	111.3%	141.4%	178.6%	158.6%
		達成状況	S:目標超過達成	A:達成	S:目標超過達成	S:目標超過達成	S:目標超過達成
	指標重要度の割合(%)	20	指標設定理由	被害の顕在化や重度化を示す指標であり、DV対策の成果を表すものである			
	指標(3)	補助指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「配偶者の暴力に関する相談機関が周知されている」と思う区民の割合	目標値	6.6	7	7.4	7.8	8.3	
	実績値	6.6	7	6.8	8.3	9.8	
	達成率	100.0%	100.0%	91.9%	106.4%	118.1%	
	達成状況	A:達成	A:達成	B:相当程度達成	A:達成	A:達成	
指標重要度の割合(%)	60	指標設定理由	区以外の相談を含めた相談機関が周知されることは、DVの早期発見や早期相談につながる				
14 施策達成状況	令和2年度達成状況	118.0%	【達成状況分析】				
	A:達成		配偶者等の暴力の防止についての周知度は高まってきているとはいえるものの、暴力の長期化の割合は低下していない。				
			【指標重要度の割合の設定理由】 指標(1)については、男女共同参画推進プランの策定に合わせて実施している5年に一度の住民意識調査によるものである。毎年度把握している指標で補えることから、比率を低くしている。 指標(2)のDV被害期間の短縮は重要な指標であり基本計画の指標としているが、調査対象が100名程度であり、全体像が把握できているとは言いかねる。 指標(3)については、区に限らず相談機関の周知が高まることは、配偶者暴力防止対策が有効的・効果的な施策であるかの判断につながることから高い割合としている。				

令和2年度(令和3年度実施) 施策評価表

15 施策を構成する事務事業評価を踏まえた分析	DVやデートDVを防止するための意識啓発を行ってきたことにより、暴力に対する認識の高まりや早期の相談につながっていると考えられる。 また、一般相談の件数は年々増加しており、DVIに限らず女性が抱える困難に寄り添える場所があるということが、周知されつつあるものと考ええる。
16 施策貢献度の考え方(設定の根拠・理由)	配偶者等暴力防止のためには、DVやデートDVIに対する啓発事業や相談事業を実施することが有効である。
17 来年度の方針(課題解決策や改善策、成果向上策について)	DVと児童虐待機関の連携が求められていることから、DVIに関する会議体等を活用し、関係機関や関係者の意識啓発を図るとともに、さらに連携を進めていく。
18 新規・拡充事業の効果や必要性	配偶者等暴力の予防対策として、精神的な暴力もDVであることの認知度を高めることが重要であり、さらなる周知や若年層を対象としたデートDVIについての周知がさらに求められる。

19 施策を構成する計画事業								
事業整理番号	事業名		項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
0207	男女共同参画相談事業関係経費		事業費合計(千円)	3,753	4,646	4,596	3,380	8,701
			うち一般財源分(千円)	3,753	4,646	4,596	3,380	8,701
			現状評価	B:普通	B:普通	B:普通	B:普通	B:普通
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★★	★★★	★★	★★	★★★
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	A:現状維持	A:現状維持	A:現状維持	A:現状維持	A:現状維持
0207	DV及びデートDV防止対策事業経費		事業費合計(千円)	1,844	6,014	5,867	3,427	8,749
			うち一般財源分(千円)	1,844	6,014	5,867	3,427	8,749
			現状評価	B:普通	B:普通	B:普通	B:普通	B:普通
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★★	★★	★★★	★★★	★★★
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	A:現状維持	A:現状維持	A:改善・継続	A:改善・継続	A:現状維持